



高等学校の 特別支援教育サポート通信

令和6年4月11日 発行

県立高崎高等特別支援学校
専門アドバイザー
小曾根 和子

本校では、県内西部地区の高等学校等を対象として、生徒の指導・支援方法に関するサポート事業を行っています。令和5年度は、20校からのべ421件の利用をいただきました。

相談内容は様々ですが、特別支援教育の視点を加えて生徒の姿を整理したり、指導・支援方法を考えたりすることで、生徒が困っていることや先生方が悩まれていることが軽減するケースを多く経験します。生徒や保護者からの申し出がなくても、相談していただけます。

先生方のお手伝いができるよう努めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

* R5年度の主な相談内容 *



- ・パニックを起こしたり、暴れたりする。
- ・指示が理解できない、応じることができない。
- ・指導しても問題行動が改善しない（いじめ、SNSでのトラブル、性的問題、など）。
- ・友達とうまくコミュニケーションがとれない。
- ・質問されて、十分に受け答えすることができない。
- ・身だしなみが整えられない、不衛生。
- ・不登校傾向（遅刻、早退、欠席が多い）。
- ・緘黙（傾向）がある。
- ・課題やその他の提出物が提出できない。
- ・成績が振るわない、赤点が多い。
- ・進路指導（就職、進学、進路変更）が難しい。
- ・保護者から生徒の実態理解が得られない。

- ・合理的配慮の要請が出された。
- ・通級利用の希望が出された。

- ・校内で生徒の姿や指導方針の共通理解を図りたい。

このような形でお手伝いします！

《訪問・来校・電話・メール相談》
授業観察、生徒面談、保護者面談、
ケース会議

《情報提供》

福祉サービスとその対応機関、就労支援機関、指導教材、校内研修資料、等

《校内研修への協力》

支援を必要とする生徒の理解、支援方法の紹介、事例検討、等

《書類作成の協力》

個別の教育支援計画、等

《検査の実施》 知能検査、等



* 利用の例 *

指示に応じて行動できず、友達とのコミュニケーションもうまくいかない生徒

①アドバイザー
へ問い合わせ
(電話・メール)
・実施内容と
方法の相談
・日程調整

②学校訪問
・授業観察
・本人との面談
・ケース会議

③支援方法の提案
A 日常的な対応
B 通級指導の利用
C 医療機関の受診
D 福祉サービスの利用
E 発達評価の実施
E 継続的な相談

④支援の開始
a 学級や各授業で実施
b 通級指導(1~2回/月)
c 服薬
d 放課後等デイサービス(1回/週)
e 知能検査
f 2回目の学校訪問(次学期)

連絡先

気軽にご連絡ください

住 所： 〒370-0035 高崎市柴崎町 1838-2

電 話： 027-353-3155 (代表)

E-mail: takakoutoku-snes02@edu-g.gsn.ed.jp (小曾根：直通)

